Wi-SUN*通信機の性能試験を実施する試験所の認定に関する方針

VLAC-VR102-3 :2021

発行日　2021 年 3 月 5 日

株式会社 電磁環境試験所認定センター
〒106-0041 東京都港区麻布台 2-3-5 ノアビル 7 階

*Wi-SUN は Wi-SUN Alliance の登録商標です。
*Wi-SUN Alliance と Wi-SUN Alliance ロゴは Wi-SUN Alliance の商標です。

1. 適用

この文書は Wi-SUN Alliance の認証を受けている試験所のマネジメントシステム及び技術能力を評価する方針を述べている。Wi-SUN Alliance の基準には、

(1) 電波法などの無線通信機性能試験（RF Test）
(2) Wi-SUN 規格の~~規格~~適合性試験（Conformance Test）及び
(3) 異なる製造会社間の機器の相互接続性検証（Interoperability Test）

がある。なお、VLAC の認定は任意の活動であり、Wi-SUN Alliance の認証とは無関係である。VLAC による試験所認定は Wi-SUN Alliance の認証の全部又は一部にとって代わるものではない。

2. 認定の対象となる試験所の条件

認定審査を申請する試験所は ISO/IEC 17025 の要求事項及び VLAC-VR100A の要求事項に加えて次に挙げる要件を満たしていること。

(1) 試験所は Wi-SUN Alliance の認証を受けている。(下記(2)~(5)を満たしている)
(2) 試験機器、コンピュータソフトウエア並びに関連する試験設備は Wi-SUN Alliance の認証を受けており、有効な最新版の規格に対応している
(3) 試験所は Wi-SUN Alliance の発行する規定及び規格（及びこれらの規定・規格が引用する外部規格）の最新有効版をいつでも参照できる
(4) 試験員は Wi-SUN Alliance が要求している Wi-SUN Alliance による技術教育を受け力量を有することが実証されている。
(5) その他の Wi-SUN Alliance の定める要求事項（技能試験・試験所間比較への参加、試験報告書の様式など）を満たしている。

3. 試験所の審査

本文を適用は、既に Wi-SUN Alliance の認証を取得している試験所が対象であるため、Wi-SUN Alliance の審査と同様の審査は行わない。VLAC の審査で確認する事項は次の 2 点である。

・ISO/IEC 17025 の要求事項への適合性。
・Wi-SUN Alliance が認証を付与した（更新した）証拠となる記録。これには試験所が Wi-SUN Alliance に提出した資料及び Wi-SUN Alliance が確認した試験所の資料が含まれる。

4. 認定範囲

Wi-SUN の規格のうち当社が認定範囲とする試験は次のとおりである。なお最新版が発行され、それが有効となった場合はそれらの版に置き換える。

(1) IEEE 802.15.4-2011、 IEEE 802.15.4e-2012、 IEEE 802.15.4g-2012
(2) Wi-SUN IEEE 802.15.4g PHY Conformance Test Suite Specification
(3) Wi-SUN PHY Conformance Test Suite Procedures Specification
(4) Wi-SUN PHY Interoperability Test Specification
(5) Wi-SUN MAC Conformance Test Suite Specification for ECHONET Lite
(6) Wi-SUN ECHONET Profile Interface Conformance Test Suite Specification
(7) Wi-SUN Interoperability Test Specification for ECHONET Lite